

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年8月4日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2015年1月1日 至 2015年6月30日	自 2016年1月1日 至 2016年6月30日	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	332,006 (173,187)	368,906 (188,606)	713,555
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	54,084	47,121	91,987
四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	27,714 (13,424)	26,549 (14,800)	44,280
四半期(当期)包括利益 (百万円)	46,948	△44,324	51,116
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	656,158	610,690	662,044
資産合計 (百万円)	4,397,568	4,206,109	4,269,953
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	20.97 (10.24)	18.65 (10.40)	32.33
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	20.79	18.54	32.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	14.9	14.5	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,589	△21,722	78,245
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△117,672	8,647	△224,078
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	314,048	73,550	221,831
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	704,685	554,746	501,029

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 5 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益（以下、IFRS営業利益）から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用、子会社取得時に認識した無形資産の償却費等のことです。

注：Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当第2四半期連結累計期間の経営成績（Non-GAAPベース）

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国の金融政策正常化、英国のEU離脱問題の影響等について留意する必要があるものの、緩やかな持ち直し基調が継続しました。日本経済は、弱さも見られるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、緩やかな回復を続けました。

このような環境下、当社グループは、2016年2月に発表した中期戦略「Vision 2020」を踏まえた施策を一段と強力に進めております。インターネットサービスの主力である国内ECにおいては、顧客満足度向上のための取組、積極的な販促活動、スマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けのサービス強化、楽天経済圏のオープン化戦略等を実施し、売上収益の更なる成長に努めております。海外インターネットサービスにおいては、米国Ebates Inc.（以下「Ebates社」）の順調な成長に伴い業績は改善基調にあります。FinTechにおいては、『楽天カード』の会員基盤が一層拡大し手数料収入が増加したほか、楽天銀行のサービスが拡大した結果、株式市況の影響を受けた証券サービスを除くと、売上収益及び利益が順調に増加しております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上収益は368,906百万円（前年同期比11.1%増）となりましたが、積極的な販促活動による費用増及び株式市況悪化等の影響により、Non-GAAP営業利益は58,378百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

(Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第2四半期 連結累計期間)	当期 (当第2四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	332,006	368,906	36,900	11.1%
Non-GAAP営業利益	63,002	58,378	△4,624	△7.3%

Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当第2四半期連結累計期間において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産の償却費は4,051百万円、株式報酬費用は3,501百万円となりました。また、欧州において事業戦略を見直したため、これに伴う費用2,042百万円を非経常的な項目としております。なお、前年同期における非経常的な項目1,153百万円は、本社移転に伴う費用です。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第2四半期 連結累計期間)	当期 (当第2四半期 連結累計期間)	増減額
Non-GAAP営業利益	63,002	58,378	△4,624
無形資産償却費	△3,773	△4,051	△278
株式報酬費用	△2,787	△3,501	△714
非経常的な項目	△1,153	△2,042	△889
IFRS営業利益	55,289	48,784	△6,505

当第2四半期連結累計期間の経営成績 (IFRSベース)

当第2四半期連結累計期間における売上収益は368,906百万円 (前年同期比11.1%増)、IFRS営業利益は48,784百万円 (前年同期比11.8%減)、四半期利益 (親会社の所有者帰属) は26,568百万円 (前年同期比4.3%減) となりました。

(IFRSベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第2四半期 連結累計期間)	当期 (当第2四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	332,006	368,906	36,900	11.1%
IFRS営業利益	55,289	48,784	△6,505	△11.8%
四半期利益 (親会社の所有者帰属)	27,772	26,568	△1,204	△4.3%

(2) セグメント別業績

各セグメントにおける業績は次のとおりであります。なお、IFRS上のマネジメントアプローチの観点からセグメント損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しております。

(インターネットサービス)

当第2四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの国内ECにおいて、売上収益の更なる成長を目指し、新規ユーザー獲得や長期的なロイヤルカスタマーを醸成するための積極的な販促活動の実施、顧客満足度向上のための取組、スマートデバイス向けのサービス強化、楽天経済圏のオープン化戦略等を積極的に展開しました。この結果、販促費は増加しているものの、国内ECの売上収益は前年同期比7.6%増と堅調に推移しました。海外ECにおいては、Ebates社が業績の拡大に大きく貢献しております。また、コンテンツサービスの領域においては、2015年4月に子会社化したOverDrive Holdings, Inc. の貢献によりグローバル電子書籍事業の業績は改善基調にあります。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は227,629百万円 (前年同期比14.4%増) となったものの、セグメント利益は29,505百万円 (前年同期比17.8%減) となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第2四半期 連結累計期間)	当期 (当第2四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	198,907	227,629	28,722	14.4%
セグメント損益	35,890	29,505	△6,385	△17.8%

(FinTech)

当第2四半期連結累計期間のFinTechセグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』会員の増加に伴いショッピング取扱高が前年同期比21.1%増となりました。リボ残高も順調に積み上がったことにより手数料収入等が増加しております。銀行サービスにおいては、ローン残高の伸長に伴い貸出金利利息収益が増加しており、加えて費用効率化が奏功し、マイナス金利政策の環境下にも関わらず利益拡大が継続しております。証券サービスにおいては、市況変動の影響が大きく、売上収益及び利益共に前年同期を下回りました。

この結果、FinTechセグメントにおける売上収益は145,745百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は33,640百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第2四半期 連結累計期間)	当期 (当第2四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	135,036	145,745	10,709	7.9%
セグメント損益	32,799	33,640	841	2.6%

(その他)

当第2四半期連結累計期間のその他セグメントは、MVNO（仮想移動体通信事業者）サービスである『楽天モバイル』においては、前第2四半期連結会計期間より本格化した積極的な販促活動が奏功し、売上収益が大幅に増加しております。メッセージング及びVoIPサービスを提供するVIBER MEDIA LTD.においては、将来の成長に向けた戦略投資を継続しており、ユーザーID数は順調に増加しております。プロスポーツ関連においては、『東北楽天ゴールデンイーグルス』における年間シーートの販売が過去最高であったことや、『ヴィッセル神戸』におけるスポンサー広告販売が好調であったこと等により、前年同期に比して売上収益は順調に推移しております。

この結果、その他セグメントにおける売上収益は31,161百万円（前年同期比32.9%増）となったものの、セグメント損失は3,868百万円（前年同期は3,527百万円の損失）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第2四半期 連結累計期間)	当期 (当第2四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	23,441	31,161	7,720	32.9%
セグメント損益	△3,527	△3,868	△341	- %

(3) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は4,206,109百万円となり、前連結会計年度末の資産合計4,269,953百万円と比べ、63,844百万円減少しました。これは主に、銀行事業の貸付金が61,465百万円増加、現金及び現金同等物が53,717百万円増加した一方で、証券事業の金融資産が87,420百万円減少、銀行事業の有価証券が64,262百万円減少、外国為替相場の変動等により無形資産が44,847百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は3,594,428百万円となり、前連結会計年度末の負債合計3,605,940百万円と比べ、11,512百万円減少しました。これは主に、社債発行等により社債及び借入金が84,245百万円増加した一方で、証券事業の金融負債が56,532百万円減少、仕入債務が29,215百万円減少、その他の金融負債が10,949百万円減少したことによるものです。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は611,681百万円となり、前連結会計年度末の資本合計664,013百万円と比べ、52,332百万円減少しました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益を26,568百万円計上した一方で、外国為替相場の変動等によりその他の資本の構成要素が74,516百万円減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ53,717百万円増加し、554,746百万円となりました。このうち、銀行事業に関する日銀預け金は、前連結会計年度末に比べ34,666百万円増加し、382,740百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、21,722百万円の資金流出(前年同期は80,589百万円の資金流入)となりました。これは主に、税引前四半期利益による資金流入が47,121百万円、証券事業の金融資産及び同負債が変動したことによるネットの資金流入が30,827百万円(金融資産の減少による資金流入が86,144百万円、金融負債の減少による資金流出が55,317百万円)となった一方で、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が61,464百万円、カード事業の貸付金の増加による資金流出が48,564百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、8,647百万円の資金流入(前年同期は117,672百万円の資金流出)となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形資産の取得による資金流出が20,285百万円、持分法投資の取得による資金流出が17,615百万円、子会社の取得による資金流出が15,013百万円となった一方で、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流入が62,971百万円(有価証券の売却及び償還による資金流入が212,435百万円、有価証券の取得による資金流出が149,464百万円)となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、73,550百万円の資金流入(前年同期は314,048百万円の資金流入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金流出が49,808百万円となった一方で、長期借入れによる資金流入が99,500百万円、社債の発行による資金流入が39,796百万円となったことによるものです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っております。なお、研究開発活動の状況については、前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における、当社グループが支出した研究開発費の総額は4,846百万円であります。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産及び受注実績に関する記載はしていません。

② 販売実績

当社グループは当第2四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,431,814,300	1,431,891,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,431,814,300	1,431,891,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2016年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

株主総会の特別決議（2016年3月30日）

決議年月日	2016年4月28日 取締役会決議
新株予約権の数	10,297個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	227個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,029,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円
新株予約権の行使期間	A. 付与数の15% 2017年5月1日から 2026年5月1日まで B. 付与数の20% 2018年5月1日から 2026年5月1日まで C. 付与数の30% 2019年5月1日から 2026年5月1日まで D. 付与数の35% 2020年5月1日から 2026年5月1日まで 新株予約権発行の日（以下「発行日」という。）の1年後の 応当日から10年後の応当日までとする。ただし、権利 行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前 営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	A. 発行価格 1,216円 資本組入額 608円 B. 発行価格 1,212円 資本組入額 606円 C. 発行価格 1,207円 資本組入額 604円 D. 発行価格 1,203円 資本組入額 602円 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

- 4) 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - i) 発行日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - ii) 発行日の1年後の応当日から発行日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の15%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iii) 発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35%（ただし、発行日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iv) 発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65%（ただし、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - v) 発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 5) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法
- 3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- 4) 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に前記2)1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 5) 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
 - 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1)及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
 - 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に準じて決定する。
 - 5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅

- い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記3に準じて決定する。
 - 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記4に準じて決定する。
- 7 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2016年6月30日	933,900	1,431,814,300	411	204,244	411	171,780

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、2016年7月1日から2016年7月31日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が76,900株、資本金が32百万円及び資本準備金が32百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

2016年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
合同会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1丁目14-5 アークヒルズ・エグゼクティブタワーN211	226,419,000	15.81
三木谷 浩史	東京都港区	176,155,800	12.30
三木谷 晴子	東京都渋谷区	132,625,000	9.26
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	55,221,573	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,547,000	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,373,100	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	22,383,155	1.56
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	21,485,745	1.50
カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25	20,662,000	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385164 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	19,991,600	1.40
計	—	727,863,973	50.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,008,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,425,775,900	14,257,759	—
単元未満株式	普通株式 29,700	—	—
発行済株式総数	1,431,814,300	—	—
総株主の議決権	—	14,257,759	—

(注) 「単元未満株式」には自己株式88株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2016年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 一丁目14番1号	6,008,700	—	6,008,700	0.42
計	—	6,008,700	—	6,008,700	0.42

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2016年6月30日)
資産の部			
現金及び現金同等物		501,029	554,746
売上債権		104,011	85,546
証券事業の金融資産		1,109,299	1,021,879
カード事業の貸付金		833,820	882,052
銀行事業の有価証券		257,769	193,507
銀行事業の貸付金		444,044	505,509
保険事業の有価証券		15,308	15,225
デリバティブ資産		21,312	24,103
有価証券		151,237	130,547
その他の金融資産		161,640	136,499
持分法で会計処理されている投資		16,912	38,665
有形固定資産		48,442	49,762
無形資産		514,752	469,905
繰延税金資産		28,252	25,622
その他の資産		62,126	72,542
資産合計		4,269,953	4,206,109
負債の部			
仕入債務		162,606	133,391
銀行事業の預金		1,366,784	1,376,101
証券事業の金融負債		987,244	930,712
デリバティブ負債		10,623	6,785
社債及び借入金	5	649,195	733,440
その他の金融負債		268,448	257,499
未払法人所得税等		24,718	17,304
引当金		54,129	56,880
保険事業の保険契約準備金		21,635	23,019
繰延税金負債		20,417	19,001
その他の負債		40,141	40,296
負債合計		3,605,940	3,594,428
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		203,588	204,244
資本剰余金		208,677	208,865
利益剰余金		176,834	199,152
自己株式		△3,627	△3,627
その他の資本の構成要素		76,572	2,056
親会社の所有者に帰属する持分合計		662,044	610,690
非支配持分		1,969	991
資本合計		664,013	611,681
負債及び資本合計		4,269,953	4,206,109

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)
継続事業			
売上収益	6	332,006	368,906
営業費用		277,377	319,456
その他の収益		2,382	3,511
その他の費用		1,722	4,177
営業利益		55,289	48,784
金融収益		81	112
金融費用		1,956	1,925
持分法による投資利益		670	150
税引前四半期利益		54,084	47,121
法人所得税費用		26,370	20,572
四半期利益		27,714	26,549
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		27,772	26,568
非支配持分		△58	△19
四半期利益		27,714	26,549

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益：

基本的	7	20.97	18.65
希薄化後	7	20.79	18.54

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
継続事業			
売上収益		173,187	188,606
営業費用		145,936	161,391
その他の収益		219	1,806
その他の費用		1,221	3,171
営業利益		26,249	25,850
金融収益		58	74
金融費用		1,103	975
持分法による投資利益又は投資損失(△)		72	△49
税引前四半期利益		25,276	24,900
法人所得税費用		11,852	10,100
四半期利益		13,424	14,800
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,577	14,823
非支配持分		△153	△23
四半期利益		13,424	14,800
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益：			
基本的	7	10.24	10.40
希薄化後	7	10.16	10.34

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)
四半期利益	27,714	26,549
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の利得及び損失	22,791	△2,742
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の利得及び損失に係る法人所 得税	△4,734	△128
持分法によるその他の包括利益	13	5
純損益に振替えられることのない項目合計	18,070	△2,865
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	1,267	△67,548
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益に認識された金額	△216	△442
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益に認識された金額に係る法人 所得税	49	129
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益から純損益へ振替えられた金 額	197	215
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益から純損益へ振替えられた金 額に係る法人所得税	△70	△65
持分法によるその他の包括利益	△63	△297
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	1,164	△68,008
税引後その他の包括利益	19,234	△70,873
四半期包括利益	46,948	△44,324
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	47,005	△44,310
非支配持分	△57	△14
四半期包括利益	46,948	△44,324

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
四半期利益	13,424	14,800
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の利得及び損失	22,830	△3,878
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の利得及び損失に係る法人所 得税	△4,893	836
持分法によるその他の包括利益	2	6
純損益に振替えられることのない項目合計	17,939	△3,036
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	11,551	△38,593
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益に認識された金額	△126	△20
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益に認識された金額に係る法人 所得税	45	12
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益から純損益へ振替えられた金 額	106	121
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益から純損益へ振替えられた金 額に係る法人所得税	△38	△36
持分法によるその他の包括利益	△63	△227
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	11,475	△38,743
税引後その他の包括利益	29,414	△41,779
四半期包括利益	42,838	△26,979
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	42,990	△26,959
非支配持分	△152	△20
四半期包括利益	42,838	△26,979

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本金計
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の 利益を 通じて 公正価値 で測定す る金融 資産	キャッシ ュ・フ ロー・ ヘッジ	その他の 資本の構 成要素 合計			
2015年1月1日現在		111,602	118,528	124,796	△3,649	51,354	19,453	△522	70,285	421,562	6,524	428,086
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-	13,244	-	-	-	-	-	13,244	103	13,347
会計方針の変更を反映した当 期首残高		111,602	118,528	138,040	△3,649	51,354	19,453	△522	70,285	434,806	6,627	441,433
四半期包括利益												
四半期利益		-	-	27,772	-	-	-	-	-	27,772	△58	27,714
税引後その他の包括利益		-	-	-	-	1,204	18,069	△40	19,233	19,233	1	19,234
四半期包括利益合計		-	-	27,772	-	1,204	18,069	△40	19,233	47,005	△57	46,948
所有者との取引額												
所有者による抛及及び 所有者への分配												
新株の発行		91,803	91,803	-	-	-	-	-	-	183,606	-	183,606
新株の発行に係る 直接発行費用		-	△751	-	-	-	-	-	-	△751	-	△751
剰余金の配当		-	-	△5,952	-	-	-	-	-	△5,952	-	△5,952
その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ の振替		-	-	△40	-	-	40	-	40	-	-	-
その他		-	1,542	△211	△1	-	-	-	-	1,330	-	1,330
所有者による抛及及び 所有者への分配合計		91,803	92,594	△6,203	△1	-	40	-	40	178,233	-	178,233
子会社に対する所有 持分の変動額												
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17
非支配持分の取得及び 処分		-	△3,861	-	-	-	-	-	-	△3,861	△1,560	△5,421
その他		-	△25	-	-	-	-	-	-	△25	△2,800	△2,825
子会社に対する所有 持分の変動額合計		-	△3,886	-	-	-	-	-	-	△3,886	△4,343	△8,229
所有者との取引額合計		91,803	88,708	△6,203	△1	-	40	-	40	174,347	△4,343	170,004
2015年6月30日現在		203,405	207,236	159,609	△3,650	52,558	37,562	△562	89,558	656,158	2,227	658,385
2016年1月1日現在		203,588	208,677	176,834	△3,627	40,477	36,581	△486	76,572	662,044	1,969	664,013
四半期包括利益												
四半期利益		-	-	26,568	-	-	-	-	-	26,568	△19	26,549
税引後その他の包括利益		-	-	-	-	△67,851	△2,865	△162	△70,878	△70,878	5	△70,873
四半期包括利益合計		-	-	26,568	-	△67,851	△2,865	△162	△70,878	△44,310	△14	△44,324
所有者との取引額												
所有者による抛及及び 所有者への分配												
新株の発行		656	657	-	-	-	-	-	-	1,313	-	1,313
剰余金の配当		-	-	△6,410	-	-	-	-	-	△6,410	-	△6,410
その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ の振替		-	-	3,638	-	-	△3,638	-	△3,638	-	-	-
その他		-	1,819	△1,478	-	-	-	-	-	341	-	341
所有者による抛及及び 所有者への分配合計		656	2,476	△4,250	-	-	△3,638	-	△3,638	△4,756	-	△4,756
子会社に対する所有 持分の変動額												
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
非支配持分の取得及び 処分		-	△2,303	-	-	-	-	-	-	△2,303	△837	△3,140
その他		-	15	-	-	-	-	-	-	15	△128	△113
子会社に対する所有 持分の変動額合計		-	△2,288	-	-	-	-	-	-	△2,288	△964	△3,252
所有者との取引額合計		656	188	△4,250	-	-	△3,638	-	△3,638	△7,044	△964	△8,008
2016年6月30日現在		204,244	208,865	199,152	△3,627	△27,374	30,078	△648	2,056	610,690	991	611,681

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	54,084	47,121
減価償却費及び償却費	19,108	21,858
その他の損益(△は益)	2,426	6,760
営業債権の増減額(△は増加)	8,811	13,091
カード事業の貸付金の増減額(△は増加)	△25,455	△48,564
銀行事業の預金の増減額(△は減少)	140,059	9,317
銀行事業のコールローンの純増減額(△は増加)	15,000	13,000
銀行事業の貸付金の増減額(△は増加)	△61,501	△61,464
営業債務の増減額(△は減少)	△18,605	△25,564
証券事業の金融資産の増減額(△は増加)	△161,087	86,144
証券事業の金融負債の増減額(△は減少)	154,844	△55,317
その他	△17,195	△1,694
法人所得税等の支払額	△29,900	△26,410
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	80,589	△21,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の戻入による収入	5	12,624
定期預金の預入による支出	△10,396	△10,244
定期預金の払戻による収入	8,445	8,932
有形固定資産の取得による支出	△7,287	△7,086
無形資産の取得による支出	△16,549	△20,285
子会社の取得による支出	△54,782	△15,013
持分法投資の取得による支出	—	△17,615
銀行事業の有価証券の取得による支出	△158,082	△149,464
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入	172,819	212,435
保険事業の有価証券の取得による支出	△4,072	△5,395
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入	2,261	6,147
有価証券の取得による支出	△49,360	△11,496
有価証券の売却及び償還による収入	5,252	6,132
その他の支出	△8,720	△2,521
その他の収入	2,794	1,496
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△117,672	8,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	182,268	484
短期借入金の純増減額(△は減少)	56,028	△7,106
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	47,500	2,000
長期借入れによる収入	77,952	99,500
長期借入金の返済による支出	△33,611	△49,808
社債の発行による収入	5	39,796
配当金の支払額	△5,948	△6,403
その他	△10,141	△4,913
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	314,048	73,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	△915	△6,758
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	276,050	53,717
現金及び現金同等物の期首残高	428,635	501,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	704,685	554,746

【要約四半期連結財務諸表注記】**1. 一般的事項****(1) 報告企業**

楽天(株) (以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社及び連結子会社 (以下、「当社グループ」という。)は、主にインターネットを通じて役務を提供しており、インターネットサービスとFinTechという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービスを展開しております。すなわち、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種EC (電子商取引) サイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う「インターネットサービス」事業、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う「FinTech」事業、メッセージング及び通信サービスの提供等、プロ野球球団の運営等を行う「その他」事業から構成されています。詳細は、注記4. セグメント情報をご参照ください。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2015年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2016年8月4日に取締役会によって承認されております。

(3) 連結範囲の重要な変更

当第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、2015年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

2. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービスと、FinTechという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「FinTech」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う事業により構成されております。

「FinTech」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、メッセージング及び通信サービスの提供等、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の「重要な会計方針」に記載されているIFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額であります。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースであります。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用及び子会社取得時に認識した無形資産の償却費等のことです。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

前第2四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	その他	合計
セグメントに係る売上収益	198,907	135,036	23,441	357,384
セグメント損益	35,890	32,799	△3,527	65,162

当第2四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	その他	合計
セグメントに係る売上収益	227,629	145,745	31,161	404,535
セグメント損益	29,505	33,640	△3,868	59,277

前第2四半期連結会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	その他	合計
セグメントに係る売上収益	102,785	69,576	13,798	186,159
セグメント損益	16,862	16,886	△1,065	32,683

当第2四半期連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	その他	合計
セグメントに係る売上収益	115,869	74,201	17,349	207,419
セグメント損益	14,284	17,971	△484	31,771

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)
セグメントに係る売上収益	357,384	404,535
内部取引等	△25,378	△35,629
連結上の売上収益	332,006	368,906

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
セグメントに係る売上収益	186,159	207,419
内部取引等	△12,972	△18,813
連結上の売上収益	173,187	188,606

セグメント損益から税引前四半期利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)
セグメント損益	65,162	59,277
内部取引等	△2,160	△899
Non-GAAP営業利益	63,002	58,378
無形資産償却費	△3,773	△4,051
株式報酬費用	△2,787	△3,501
非経常的な項目	△1,153	△2,042
営業利益	55,289	48,784
金融収益及び金融費用	△1,875	△1,813
持分法による投資利益	670	150
税引前四半期利益	54,084	47,121

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
セグメント損益	32,683	31,771
内部取引等	△1,776	△89
Non-GAAP営業利益	30,907	31,682
無形資産償却費	△2,077	△2,037
株式報酬費用	△1,428	△1,753
非経常的な項目	△1,153	△2,042
営業利益	26,249	25,850
金融収益及び金融費用	△1,045	△901
持分法による投資利益又は投資損失(△)	72	△49
税引前四半期利益	25,276	24,900

前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間に計上された非経常的な項目は、本社移転に伴う費用です。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に計上された非経常的な項目は、欧州における事業戦略見直しに伴う費用です。

5. 社債

当第2四半期連結累計期間において、当社の第3回無担保社債20,000百万円（利率0.07%、償還期限2019年6月25日）、第4回無担保社債10,000百万円（利率0.13%、償還期限2021年6月25日）、第5回無担保社債10,000百万円（利率0.25%、償還期限2023年6月23日）を発行しております。

当第2四半期連結累計期間において、楽天カード(株)の第1回無担保社債150百万円（利率0.91%、償還期限2018年3月15日）を償還しております。

6. 売上収益

① 売上収益の分解

前第2四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネット サービス	FinTech	その他	合計
主要な サービス ライン	楽天市場及び楽天トラベル	89,983	—	—	89,983
	Ebates	15,695	—	—	15,695
	ケンコーコム	11,176	—	—	11,176
	楽天ブックス	11,173	—	—	11,173
	楽天カード	—	43,694	—	43,694
	楽天銀行	—	25,672	—	25,672
	楽天証券	—	23,914	—	23,914
	楽天生命	—	16,185	—	16,185
	楽天コミュニケーションズ	—	—	10,006	10,006
	東北楽天ゴールデンイーグルス	—	—	5,207	5,207
	その他	66,986	5,432	6,883	79,301
	合計	195,013	114,897	22,096	332,006

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネット サービス	FinTech	その他	合計
主要な サービス ライン	楽天市場及び楽天トラベル	91,487	—	—	91,487
	Ebates	20,181	—	—	20,181
	楽天ブックス	12,290	—	—	12,290
	ケンコーコム	12,209	—	—	12,209
	楽天カード	—	51,760	—	51,760
	楽天銀行	—	30,977	—	30,977
	楽天証券	—	20,467	—	20,467
	楽天生命	—	16,561	—	16,561
	楽天コミュニケーションズ	—	—	9,411	9,411
	東北楽天ゴールデンイーグルス	—	—	5,519	5,519
	その他	78,946	4,875	14,223	98,044
	合計	215,113	124,640	29,153	368,906

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、インターネットサービス、FinTech及びその他のサービスを有する総合インターネットサービス企業であり、EC（電子商取引）事業を中心に複数のビジネスを行っております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『Ebates』、『楽天ブックス』、『ケンコーコム』等のサービスを提供し、主な収益を下記の通り認識しております。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としております。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しております。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記の通りに識別して、収益を認識しております。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、楽天グループのマーケットプレイス型ECウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。なお、取引の対価は3ヶ月、半年あるいは1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額（出店者・旅行関連事業者の月間売上高）にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型の広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じた期間均等額で収益を計上しております。広告料金の支払いは、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに行われます。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しております。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理する義務を負っております。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で手数料収益を計上しております。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しております。

Ebates

『Ebates』においては、Ebates会員に対するキャッシュバックを通じ、Ebates会員による小売業者（顧客）のウェブサイトでの購入を促進するサービス（以下「キャッシュバックサービス」）、ウェブサイトにおける広告掲示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しております。主なサービスであるキャッシュバックサー

ビスに関しては、契約に基づきEbates会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、当該履行義務はEbates会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しております。Ebates会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にEbates会員に対するキャッシュバック費用を計上しております。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Ebates』が顧客及びEbates会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。

楽天ブックス及びケンコーコム

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『楽天ブックス』及び『ケンコーコム』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しております。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍（和書）販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益を関連する原価と相殺のうえ、純額にて計上しております。

FinTech

FinTechセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』、『楽天生命』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記の通り認識しております。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しております。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ております。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から当社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しております。また、取引価格の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しております。当社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受ける事となります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しております。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務（預金、貸出、為替）およびその他様々なサービスを提供しております。貸出については、個人向けローンである「楽天スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン（金利選択型）」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ております。また、資金運用から生じる有価証券利息等の利息収入も得ております。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しております。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しております。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としております。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なっております。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しております。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後3営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しております。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠

金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が売上収益及び営業費用にそれぞれ計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しております。

楽天生命

『楽天生命』においては、生命保険業務を行っており、主たる商品である個人向け保障性生活保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しております。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しております。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しております。

その他

その他セグメントにおいては、通信事業等の各種サービスを提供し、主な収益を下記の通り認識しております。

楽天コミュニケーションズ

『楽天コミュニケーションズ』においては、中継電話事業を中心とした電話関連サービス及びインターネット接続サービス等を提供しております。電話関連サービスについては、契約に基づき、契約者に対して常時利用可能な回線を提供し、当該回線を利用した通話サービスの提供を行う事を履行義務として識別しております。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話サービスの提供については回線の利用に応じて履行義務が充足されると判断しております。したがって、回線の提供については契約期間に渡って期間均等額により収益として計上するとともに、通話サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しております。また、インターネット接続サービスについては、契約期間に渡り、契約者へのインターネット回線の提供を行う事を履行義務として識別しており、回線使用料を各月の収益として計上しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けております。

東北楽天ゴールデンイーグルス

『東北楽天ゴールデンイーグルス』においては、プロ野球チームの運営を通じて、チケットの販売や関連グッズ等の商品販売、スタジアムにおける広告の掲載等のサービスを提供しております。チケットの販売に関しては、試合が行われる毎に履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。チケット代金は、予約申込成立後、購入者が選択した決済方法に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により支払いを受けております。商品販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しております。広告サービスについては、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。広告料金の支払いは、原則として契約期間の開始後4ヶ月以内に行われます。

② 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、要約四半期連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した入会関連費用であります。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成費用であります。資産計上された当該入会関連費用は楽天カードへの新規入会者に付与した楽天スーパーポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストであります。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しております。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積り期間に応じた10年間の均等償却を行っております。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っております。

検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

前連結会計年度末（2015年12月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（2016年6月30日）現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ28,831百万円及び32,360百万円であります。

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでおりません。

希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しております。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しております。

1株当たり四半期利益を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期利益及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	27,772	△43	27,729	26,568	△0	26,568
加重平均株式数(千株)	1,324,143	9,755	1,333,898	1,424,919	7,884	1,432,803
1株当たり四半期利益(円)	20.97	△0.18	20.79	18.65	△0.11	18.54

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	13,577	△8	13,569	14,823	△0	14,823
加重平均株式数(千株)	1,325,283	10,003	1,335,286	1,425,264	7,936	1,433,200
1株当たり四半期利益(円)	10.24	△0.08	10.16	10.40	△0.06	10.34

当第2四半期連結会計期間末日(2016年6月30日)から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に重要な影響を与える取引はありません。

8. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。

一部の連結子会社にて営業保証業務、すなわち一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務を行っております。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2016年6月30日)
貸出コミットメント	2,560,942	2,659,232
金融保証契約	12,335	11,278
合計	2,573,277	2,670,510

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2016年6月30日)
借入コミットメントラインの総額	221,600	219,855
借入実行残高	1,878	1,744
未実行残高	219,722	218,111

(3) コミットメント (契約)

前連結会計年度末日 (2015年12月31日)、当第2四半期連結会計期間末日 (2016年6月30日) 現在、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要な資本的支出 (コミットメント) は存在しません。

9. 配当金

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2015年2月12日	4.5	5,952	2014年12月31日	2015年3月30日

当第2四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2016年2月12日	4.5	6,410	2015年12月31日	2016年3月14日

10. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2015年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	—	—	501,029	501,029
売上債権	—	—	104,011	104,011
証券事業の金融資産	1,364	—	1,107,935	1,109,299
カード事業の貸付金	—	—	833,820	833,820
銀行事業の有価証券	5,230	1	252,538	257,769
銀行事業の貸付金	—	—	444,044	444,044
保険事業の有価証券	—	—	15,308	15,308
デリバティブ資産	21,312	—	—	21,312
有価証券	82,206	58,904	10,127	151,237
その他の金融資産	1	—	161,639	161,640
合計	110,113	58,905	3,430,451	3,599,469

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	162,606	162,606
銀行事業の預金	—	48,755	1,318,029	1,366,784
証券事業の金融負債	—	—	987,244	987,244
デリバティブ負債	10,623	—	—	10,623
社債及び借入金	—	—	649,195	649,195
その他の金融負債	—	—	268,448	268,448
合計	10,623	48,755	3,385,522	3,444,900

当第2四半期連結会計期間末(2016年6月30日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	—	—	554,746	554,746
売上債権	—	—	85,546	85,546
証券事業の金融資産	1,259	—	1,020,620	1,021,879
カード事業の貸付金	—	—	882,052	882,052
銀行事業の有価証券	4,532	0	188,975	193,507
銀行事業の貸付金	—	—	505,509	505,509
保険事業の有価証券	—	—	15,225	15,225
デリバティブ資産	24,103	—	—	24,103
有価証券	69,676	50,747	10,124	130,547
その他の金融資産	1	—	136,498	136,499
合計	99,571	50,747	3,399,295	3,549,613

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	133,391	133,391
銀行事業の預金	—	41,928	1,334,173	1,376,101
証券事業の金融負債	—	—	930,712	930,712
デリバティブ負債	6,785	—	—	6,785
社債及び借入金	—	—	733,440	733,440
その他の金融負債	—	—	257,499	257,499
合計	6,785	41,928	3,389,215	3,437,928

11. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2016年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
証券事業の金融資産	1,109,299	1,109,299	1,021,879	1,021,879
カード事業の貸付金	833,820	841,976	882,052	892,059
銀行事業の有価証券	257,769	257,928	193,507	193,809
銀行事業の貸付金	444,044	445,901	505,509	507,740
保険事業の有価証券	15,308	15,976	15,225	17,875
デリバティブ資産	21,312	21,312	24,103	24,103
有価証券	151,237	151,487	130,547	130,901
合計	2,832,789	2,843,879	2,772,822	2,788,366
(金融負債)				
銀行事業の預金	1,366,784	1,367,341	1,376,101	1,376,713
証券事業の金融負債	987,244	987,244	930,712	930,712
デリバティブ負債	10,623	10,623	6,785	6,785
社債及び借入金	649,195	652,511	733,440	735,916
合計	3,013,846	3,017,719	3,047,038	3,050,126

公正価値の算定方法

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・カード事業の貸付金、銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

・有価証券、銀行事業の有価証券及び保険事業の有価証券

これらのうち、上場株式の公正価値については連結会計期間末日の市場の終値、非上場株式の公正価値については類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて算定しております。債券等の公正価値については、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しております。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約については、先物為替相場等に基づき連結会計期間末日の公正価値を算定しております。また、金利スワップの公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計期間末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮しておりません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金については、連結会計期間末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値としております。また、定期預金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のものの公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

なお、その他の金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のうち、当初認識後に公正価値で測定される金融商品に関して分析を行っております。下記は、公正価値をレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産または負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産または負債について直接にまたは間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しております。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2015年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	1,364	—	1,364
銀行事業の有価証券	—	—	5,231	5,231
有価証券	9,403	—	131,707	141,110
銀行事業の預金	—	48,755	—	48,755
デリバティブ資産/負債	—	10,689	—	10,689

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間末(2016年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	1,259	—	1,259
銀行事業の有価証券	—	—	4,532	4,532
有価証券	8,651	—	111,772	120,423
銀行事業の預金	—	41,928	—	41,928
デリバティブ資産/負債	—	17,318	—	17,318

当第2四半期連結累計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下記の表は、1つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の、期首から期末までの残高の増減を示す調整表であります。

前第2四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)

(単位：百万円)

	銀行事業の有価証券	有価証券	合計
2015年1月1日	17,889	33,407	51,296
利得又は損失			
純損益	△51	37	△14
その他の包括利益	0	21,008	21,008
購入	—	44,760	44,760
売却	—	△63	△63
発行	—	—	—
決済	—	—	—
償還	△12,489	△0	△12,489
その他	—	1,180	1,180
レベル3への振替	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—
2015年6月30日	5,349	100,329	105,678
前第2四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△104	40	△64

前第2四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年6月30日)の純損益に含まれている利得又は損失は「売上収益」に含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)

(単位:百万円)

	銀行事業の有価証券	有価証券	合計
2016年1月1日	5,231	131,707	136,938
利得又は損失			
純損益	△187	1,256	1,069
その他の包括利益	△0	△3,218	△3,218
購入	—	15,420	15,420
売却	—	△80	△80
発行	—	—	—
決済	—	—	—
償還	△512	—	△512
その他	—	△33,313	△33,313
レベル3への振替	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—
2016年6月30日	4,532	111,772	116,304
当第2四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△184	197	13

当第2四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年6月30日)の純損益に含まれている利得又は損失は「売上収益」及び「その他の収益」に含まれております。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われております。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われております。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与え得る重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しております。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月4日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	澤	徳	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	木	賢	治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。